

# 社会福祉法人 落穂会

## 旭福祉センター・第二旭福祉センター

### 平成30年度事業計画書

第二旭福祉センター 施設長 水流 健一

昨年4月の改正社会福祉法で規定された「地域における公益的な取組を実施する責務（社会福祉法人は地域と密接に繋がり、地域に必要とされているサービスの提供や交流に務めていくことが使命であると示された。）」「組織経営（ガバナンスの強化）のあり方の見直し」等といった社会福祉法人制度改革に続き、平成30年4月より障害者総合支援法の一部改正と障害者福祉サービスに関する報酬改定が施行を迎えます。我々が携わる福祉の分野は、今後も更なる制度改革と規制緩和、厳しい報酬改定にさらされていくことが予想されますが、そのような中でも社会福祉法人として地域社会に貢献していくことが求められているのです。私たちは今後とも地域から必要とされる施設を目指し、職員一体となって下記の重点目標を掲げ、更なる資質の向上を図って参ります。

#### 1. 利用者のニーズに合わせた質の高い支援の提供

利用者の個別ニーズを作業・生活両面からの視点で的確に把握し、ニーズに合った短期目標・長期目標を支援計画に掲げ利用者支援の向上を図る。昨年度に引き続き生活介護事業の支援カリキュラムの見直しを行う。また、支援実践面での資質の向上を目指し、権利擁護・虐待防止に関わる研修等を今年度も引き続き全職員対象に行い、より充実した支援体制を確立させる。

#### 2. 家族との連携強化

年3回の家族代表者委員会、毎年8月の家族総会、1月の新年会など家族との連携を強化する。また、福祉施策の動向について家族への情報提供を行う。

#### 3. 職員育成制度の円滑な実施

29年度に一部改定した新人・中堅育成システムの円滑な運用に務める。

- (1) 職員行動チェックリスト(倫理・行動面)の運用について、今年度も確実に実施する。
- (2) 作業班別育成シートの運用について、未作成(炊事班)のシートを完成させる。合わせて全作業班の育成シート運用を確実に実施する。また、実施状況の確認・見直し対策として作業委員会主催による育成担当職員との協議の場を設け、作業面における計画的な資質の向上を図る。

- (3) チューター制度の実施及び実施後のフォローアップを確実にを行い、経験の少ない職員のケアと資質の向上を図る。
- (4) 中堅職員育成計画の2年目となる今年度は、スキルアップ研修とグループディスカッションを1回ずつ実施する。

#### 4. 就労支援に関する情報収集・強化

引き続き就労移行支援事業についての体制強化を図る。今年度は29年度に作成した就労移行支援マニュアルの実施活用を図り、就労希望者のスキル向上に繋げる。また、昨年引き続き先駆的な事業所などを訪問・見学し、この分野における研鑽を深めていく。

#### 5. 地域密着型施設としての活動を推進

今年度は岡之原町内会の3班と10班の受け入れを実施予定。また、棒踊り保存会への出席を含め地域に密着した施設を目指し、積極的に地域行事や地域活動に参加する。各部署(入所施設・第二作業所・楓 NODOKA・各グループホーム)は、それぞれの部署において近隣住民との交流を深めるよう努める。

#### 6. 各種作業部門 製販計画の達成

今年度も各作業班別 育成シートの完全実施を重点目標と定め、職員の能力向上を目指す。また、各作業班が策定した製販計画の達成を目指す。

##### (各作業班別の重点目標と売上目標)

作業班	重点目標	30年度目標額
NODOKA	集客率アップ・接客サービス向上・新メニュー開発	6,000,000
楓(菓子班)	人材育成シートの活用・楓全体のスキルアップ・協力体制の確立)	16,250,000
竹工	職員間の連携強化・育成シート活用・利用者支援の充実と支援技術の向上	4,100,000
蔬菜	協力体制の確立・人材育成・地域住民との交流	4,300,000
陶芸	協力体制の確立・地域住民との交流	1,100,000
メンテナンス	育成シートを活用した人材育成・研修カリキュラムの立案と実施	21,500,000
味噌	人材育成(育成シート活用)・販路拡大	1,350,000
合計		54,600,000

以上